

訪問看護ステーションどんぐり居宅 介護支援事業所がめざしていること

高齢者比率が最も高い地域で、可能な限り居宅において安心して自立した日常生活が送れるように、身体介護その他生活全般にわたる相談活動を行っています。利用者様の人権を守り、意思を尊重し、常に利用者様の立場に立って公正中立な居宅サービス等が選択できるように努めていきます。

当事業所は、利用者様の個人情報の保護に取り組んでおります。

利用者様が安心して介護サービスをご利用いただくために、当事業所における個人情報保護の基本方針をかかげています。

個人情報に関する基本方針

1. 私たちは、個人情報保護に関する法令及びガイドライン、医療・介護関連分野の関連指針、その他の規範に準拠し、個人情報を保護するためのしくみをつくり、その実践に努め、個人情報保護活動を行います。
2. 私たちは、個人情報の収集、利用および提供にあたっては、安全で適切な取り扱いを定めた規定を遵守します。
3. 私たちは、個人情報を正確かつ最新の状態に保ち、不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩の防止に万全を期します。
4. 私たちは、利用者様に介護の目的・内容を十分に説明して、納得を得てサービスを提供することを基本理念に、利用者様の診療情報は、利用者様へ開示することを原則とします。
5. 私たちは、個人情報を適切に保護するためのしくみが、効果的に実施されるよう継続的に改善します。

Kyoto Miniren 京都民主医療機関連合会

訪問看護ステーションどんぐり

居宅介護支援事業所

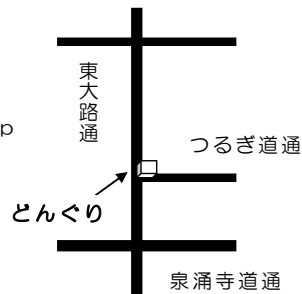
ご案内

公益社団法人信和会

電話 075-561-5504

FAX 075-561-6366

メール st.dongri@shinwakai-min.jp



〒605-0971

京都市東山区今熊野樹の森町7-14

Q.

居宅介護支援事業所ってなあに？



A.介護保険のサービスを利用する時に、区役所で申請の代行をしたり、調査を行います。要介護認定の結果がでたら、ご本人やご家族と相談し、必要なサービスの調整を行います。

Q.

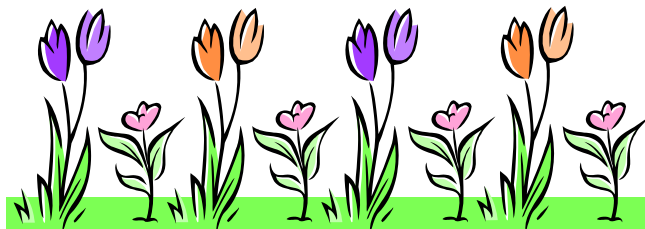
介護保険のサービスにどんなものがあるのですか？

A.訪問介護（ヘルパー）や通所介護（デイサービス）・通所リハビリテーション、福祉用具貸与（特殊寝台・車椅子・歩行器など）や住宅改修工事（段差解消・滑り止め・手すり設置）などのほか、老人保健施設や特別養護老人ホームへの入所やショートステイの利用など、その方の生活の課題に合わせて、サービスの選択をしていただきます。

Q.

介護保険の対象になる方はどんな方ですか？

A.65 歳以上の方で、日常生活動作について常に介護が必要な方、家事などの日常生活行為に支援が必要な方が対象となります。また 40 歳以上 65 歳未満の医療保険に加入している方で、認知症・脳血管疾患など老化に伴う病気が原因で介護・支援が必要な方が対象となります。



■営業時間と定休日■

営業	月曜～金曜日 8:40～17:10
定休	土曜・日曜・祝日、12/29～1/3